

職長への指導力向上事業

建設産業振興Cが実施

秋から開始

厚生労働省が2014年度から新規に取り組む、建設業の職長などを対象とした指導力向上事業の実施機関が建設産業振興センター(東京都港区)に決まった。全国で延べ100回程度、職長などを対象に研修会を実施する。研修会は今秋から始まる見通しだ。

同事業は厚労省からの委託事業で事業期間は15年3月末まで。研修会は1日研修として、6時間程度の研修時間を見込んでいる。各都道府県で複数回実施する計画だ。同社が今後、専門家で構成する委員会を設けて、具体的な研修内容、研修時間などを固めていく。研修に使うテキストも作成する。

建設業は人材不足が顕著になり、人材を確保するために新規入職者や未熟練の労働者が就労する機会が増えている。また、退職、離職していた技能労働者も建設業に復帰するなどの動きがみられる。

こうした状況のもと、結果として現場で部下の教育・指導経験が十分でない職長や、作業中の労働者を直接指導・監督する下請けの安全衛生担当の責任者などが作業員を教育・指導することとなり、人材の質の維持や現場管理に支障が生じることが懸念されている。

また、厚労省は職長などの指導力向上事業を建設業での人材不足に対応する14年度の建設業関連労働災害防止対策に位置付けている。作業方法の決定や部下の教育・指導など、建設現場の安全衛生管理に果たす役割が大きい職長などを対象に研修を実施することで、指導力を向上してもらい、労働災害の防止につなげていく。

また、厚労省は職長などの指導力向上事業を建設業での人材不足に対応する14年度の建設業関連労働災害防止対策